

平成29年度 斜里福祉社会事業報告

1. 運営概要

(1) 法人運営

昨年は、天皇退位特例法成立、衆議院議員選挙、森友学園・加計学園問題、改正組織犯罪処罰法成立、九州北部豪雨等々さまざまな出来事があり、「付度」や「記録管理」が大きな話題となった一年であった。

この1年は、何と言っても平成28年度に全床稼働体制を回復させたばかりの短期入所やすらぎの苑を、一定期間とは言え再び利用調整を行わざるを得なかったことである。人材確保を取り巻く状況の厳しさは変わらず、両事業部門とも配置計画人員を下回る状況が続いている。有料職業紹介事業者に頼らざるを得ない状況にあり、それでも思うような成果を得られないのが現状である。

年度当初、人員不足を理由とした給食調理業者の撤退により、喫緊の課題であった食事提供体制については、幸いにして受託業者（レオック）があり、両施設ともに専門業者による体制を取ることができた。

法人運営においては、社会福祉法人制度改革によるところの、4月1日から第8期評議員会（評議員7名）を新制度によりスタートさせることが出来、6月16日には定時評議員会を開催し、第16期役員体制（理事6名、監事2名）をスタートさせ新制度による体制を整えるに至った。

事業面においては、施設整備が一段落した後であり、人員不足への対処に明け暮れながらも、通常の事業活動（サービス提供）に目を注ぎ、両事業部門ともに職員研修や職員会議などに時間を割き、職員資質の向上にサービス向上に力を注ぎ、着実に成果を挙げ始めていると言って過言ではなかろう。

法人全体としての収支面においては、資金収支差額としては、前年度の少額ながらも実質プラスから一転し、16,000千円程のマイナスとなった。事業活動計算についても、46,000千円程のマイナスという結果となった。貸借対照表による次期繰越活動増減差額については、前年度とほぼ同額を維持する結果となっている。

僅かに期待を寄せた平成30年度の介護報酬改定も、経営状況を大きく改善させるには程遠いものであり、今後の収支は極めて厳しい状況に追い詰められた。とにもかくにも、全事業における全床稼働体制を継続し、より高い稼働率（利用率）を求めなければ、安定した事業継続は難しいと言わざるを得ない。

このように、非常に厳しい職員体制や経営環境の中で平成29年度の事業運営を進めてまいりましたが、地域における福祉サービス提供の一翼を担う立場にあるとの認識を忘れることなく、公益性や地域貢献を強く意識した運営に努め、関係機関等のご理解やご支援のもと、事業計画に則り経常的な各事業の運営について「善戦することができた」とご報告致します。